

長崎県自転車活用推進計画（素案）に対するパブリックコメントの結果について

(1) 実施方法 平成31年2月21日（木）から平成31年3月13日（水）まで

(2) 意見募集方法 電子申請、郵送、ファクシミリによる

(3) 意見総数 34件（14名）

(4) 対応状況

対応区分	内 容	件数
A	素案に修正を加え反映させたもの	0
B	素案に既に盛り込まれているもの 素案の考えに合致し、今後、具体的な対応を遂行する中で反映していくもの	14
C	今後の検討課題とするもの (反映はしないが、今後の施策の進め方の参考等とするもの)	7
D	反映が困難なもの	5
E	その他	8

(5) 意見の要旨及び県の考え方 別添のとおり。

なお、ご意見については趣旨を損なわない範囲で要約等させていただきました。

パブリックコメント対応状況

総論（1～2ページ）

番号	ページ	意見要旨	対応区分	回答
1	1	(総論) 野母半島サイクリングロードは整備したから終わりのような書き方であるが、その後の維持も大事である。	E	路面清掃、排水溝の設置や舗装の修繕などを行っているところです。今後も適切な維持管理に努めてまいります。
2	1	(総論) 国道499号に広い歩道を作っているの、歩道を半分に分けて自転車レーン作ってはどうか。国道499号に自転車レーンを作った場合、サイクリングロードをどうするかも明記すべきだ。サイクリングロードはウォーキングコースにするのもいい。	B	野母半島サイクリングロード（長崎野母崎自転車道）は、自転車歩行者専用道路であり、ウォーキングにも活用できるものと考えます。 また、計画（素案）では、自転車レーンなどの自転車通行空間整備にあたっては、自転車利用や事故の状況、路線の交通状況等を踏まえて、整備する路線や整備形態について検討していくこととしております。

自転車の活用の推進に関する施策（17～18ページ）

番号	ページ	意見要旨	対応区分	回答
3	17	(施策1 自転車通行空間の計画的な整備推進) 自転車道の整備、歩道が広い場所は歩道から70cmほど譲ってもらえるとありがたい。	B	計画（素案）では、自転車道や自転車専用通行帯などの自転車通行空間整備にあたって、路線の交通状況、自転車利用や事故の状況等を踏まえて、整備する路線や整備形態について検討していくこととしております。
4	17	(施策1 自転車通行空間の計画的な整備推進) 安全で快適な自転車通行空間の早期整備が必要と考えます。車線減では無く車線幅の縮小（狭く）により車道渋滞を緩和しかつ、路肩、路側帯の再整備により自転車専用道路・レーン内の双方向走行、混合走行を避ける。	B	

番号	ページ	意見要旨	対応区分	回答
5	17	(施策1 自転車通行空間の計画的な整備推進) 自転車レーンにも歩道に作る場合と車道に作る場合の2種類がある。車道に作っても歩道に作っても、バス停部分をどうするか問題になる。車道の場合、左折専用帯がある交差点の直進方法も問題である。また、バス・二輪専用レーンと自転車レーンの混在についても議論する必要である。	B	計画(素案)では、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に基づいて計画や整備を行うこととしており、今後、整備の必要に応じて、関係する機関と調整を図りながら、バス停や交差点部分などについても、ガイドラインに沿った計画を行います。
6	17	(施策4 サイクルイベント開催における支援) サイクリングを利用した観光振興として「ブルベ」を参考にしてみたい。「ブルベ」とは、フランス語で「認定」を意味し、競技と言っても順位を決めたりタイムを測ったりするものではないらしい。 あらかじめ決められた観光地を数か所気ままに自転車で走行して、スマホで自転車と観光地と自分を一緒に撮影。撮影した写真をメールで受付に飛ばし受付で「長崎ブルベ認定証」とメールの写真をアルバムにして渡す。	C	サイクルイベントの実施主体となる市町や団体に対して情報提供をさせていただきます。
7	17	(施策5 地域の魅力を活かしたサイクルツーリズムの推進) 各市町村にサイクルエイドステーションを常設したらどうか。管理人がいて、パンク修理などに対応できるようにする。電動アシスト自転車は前かごに充電器を積めば、プラグ・イン・ハイブリッド化が可能だ。サイクルエイドステーションに充電を依頼し、その間に食事や観光に行けばいい。現に伊豆半島では電動アシスト自転車を充電しながら長距離を走る実証実験も行われています。	C	計画(素案)では、具体的な取り組みとして観光客に対する受入環境整備を検討していくこととしております。先進事例は、今後の参考とさせていただきます。
8	18	(施策6 自転車の安全利用の促進) 自転車の安全対策として、ヘルメットだけでなく、バックミラーの装着を推奨したほうがいい。バックミラーで後方を確認し、時には後ろから来た車に道を譲るゆとりも必要だ。 これから外国人労働者が増えると予想されるが、彼らは集団で行動することが多く、歩道を集団で自転車で走ってくることもある。学生だけでなく、外国人にも自転車のマナーを徹底して欲しい。	E	道路交通法で自転車のバックミラー装着の義務はありませんが、自転車の種類や利用目的が多様化している中、車道を走行するなどバックミラーが必要と感じられている方は、装着をされているようです。 また、留学生や外国人就労者に対する交通安全教室も実施しているところです。

番号	ページ	意見要旨	対応区分	回答
9	18	(施策7 学校における交通安全教育の推進) 大村市自転車組合では何十年もの間学校を中心に自転車点検、安全教室の開催、一般道路での交通安全協会による自転車安全キャンペーン等への参加を行ってきましたが、現状では新車販売は量販店が多く、この状況では今年度の点検等の見直しを検討せざるを得ません。 量販店様の協力は皆無であるので、今後点検及び安全指導等の活動をするためにはどこからか補助金等（上部団体から少し補助金があるが足りない）が必須だと思います。	D	各種活動への参加につきましては、心から敬服申し上げます。 学校での交通安全教育については、各学校で児童生徒の発達段階・地域の実情に応じて計画を策定し、それぞれ特色を持った取組を実施しています。各種機関・団体等への協力依頼については各学校の判断によるものであることから、計画への反映は困難と考えています。
10	18	(施策7 学校における交通安全教育の推進) 学校に通い始める前の段階で自転車を乗り始める子が多数だと思います。学校での教育とは別に「ウィーラーズクール」を開催すると思います。初めて自転車に乗るお子様を対象にしたイベントです。 安全に走るための技術習得だけでなく、子どもたちに自転車に乗る楽しみを感じてもらうことを目的とされているので、そこで自転車の楽しみを覚えて頂き、自転車を乗れない人が多い県から少しずつでも脱却されるといいかなと思います。	C	長崎交通公園において、幼児・児童に対して自転車の正しい乗り方や自転車安全利用の指導など、自転車教室を実施しているところですが、「ウィーラーズクール」や子供対象のサイクルイベント等については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
11	18	(施策7 学校における交通安全教育の推進) 子供対象のミニサイクルイベント等の開催継続により幼児期からの安全ルール教育啓発、サイクルパーク、レストハウス等の設置、観光要素を取り入れ地元経済振興策と連携支援、公共施設、学校、職域等にてミニ安全スクール開催	C	

番号	ページ	意見要旨	対応区分	回答
12	18	<p>(① 健康増進に関する取組方針)</p> <p>長崎市の坂道の途中に住んでいますが、電動サイクルを購入しました。電動サイクルでも坂道は思ったよりきついのですが、乗っていれば脚力がつき足腰が強くなるだろうと思います。</p> <p>県内某市に住んでいた知人は、坂道の上にあったけどバス停が遠かったから自転車に乗って通学していたとの話でした。長崎市は路面電車が市内のほぼ端から端まで通り、斜面はバスがほとんど通っているの、県内某市に住まわれている方と自転車に対する意識の違いなのかなという気がします。</p> <p>長崎市に限って言えば、健康志向で自転車をアピールするとか、若い人、とりわけ小学生の時から自転車を身近なものとして意識してもらうようにするとか、自転車の便利さや気軽さを折に触れ話す機会を増やしていくことも良いのではないかと思います。</p>	C	<p>自転車は有酸素運動として健康増進に寄与するという見解もあり、国においても自転車活用により健康増進や医療費に与える影響等に関する科学的知見の収集などを進めているところです。県としましては、これら国の調査等を注視し、明確な科学的根拠をもって情報発信・広報活動などの展開について検討してまいります。</p>
13	18	<p>(② 保険などの加入を促進させる取組方針)</p> <p>保険加入の促進のため、県でヘルメット一括買上</p>	D	<p>保険加入については、自転車利用者の保険料負担などに課題があると考えており、自転車保険に関する広報啓発等に努めていきたいと考えております。</p>

番号	ページ	意見要旨	対応区分	回答
14	18	<p>(② 保険などの加入を促進させる取組方針)</p> <p>全国の自治体では、自転車保険の加入を条例で義務化する地域が増えており、条例に保険加入義務を明記する等、一定以上の強制力を発揮する方針設定が必要と感じております。九州内ではすでに鹿児島県が「加入義務」、福岡県・熊本県が「加入努力義務」を条例化しております。</p> <p>素案においては「保険加入の促進」との記載がありますが実際の自転車事故事例では1億円近い高額賠償請求事案が発生していることを踏まえ、促進・啓発に留まらず、義務化を明記した条例整備をお願いいたします。</p> <p>また、TSマークの加入実態は自転車購入時が最も高く、その後毎年点検を行う利用者はごく少数ではないかと懸念いたします。保険加入と同様に年に一度の自転車点検・整備を条例で義務化することについても併せて検討をお願いいたします。</p> <p>なお、一般社団法人日本損害保険協会としては、学校教育現場等での自転車利用に関するルールの周知、自転車加害事故に伴う損害賠償責任に関する知識の啓発あるいは自転車事故に備えた損害賠償責任保険の加入の必要性の啓発等、自転車安全教育の推進に関して、従前より取り組んできておりますが、他の啓発手法の検討を含め、引き続き行政・関係各機関と連携しつつ行っていく所存です。</p>	C	<p>全国における自転車の加害事故等の実態を踏まえて、自転車の保険加入促進等の広報による周知を図ってまいります。</p> <p>今後、自転車利用推進計画に基づく施策の推進によって、自転車利用者や自転車利用者による交通事故の増加など、状況の変化が見られる場合には、条例の必要性について関係機関と検討してまいります。</p>

計画の進め方 (19～20ページ)

番号	ページ	意見要旨	対応区分	回答
15	19	計画期間内達成の為、日程表作成及び公表が必要	D	<p>自転車活用推進計画は目標や施策の方向性を示しており、主な施策に対して指標を設定して「自転車活用推進に係る連絡調整会議」にて推進状況を確認することとしています。</p> <p>また、指標の目標値達成のため、各施策を構成する事業や業務において、日程表の作成をすることとしています。</p>

その他

番号	ページ	意見要旨	対応区分	回答
16		道路の中央線に設置されているセンターポールを撤去してほしい。センターポールがある事により車が抜いていけなくなる為、自転車、車の両方にストレスがかかる。	E	ご指摘のセンターポールは、車両の反対車線への侵入を防止し、車両の接触事故を減らすために設置しております。
17		自転車は車道を通りますが、悪路と国道の狭さのため子供には乗せることができませんでした。（大体の道路は左端はデコボコです。）	E	適切な道路の維持管理に努めてまいります。
18		一方通行が多い為走りにくい。 道路左側（白線内）に砂利が多い、すべりやすい。 歩道も狭い。 段差もなくしてほしい。	E	自転車は「軽車両」であり、道路標識に従って走行しなければなりません。一方通行は、事故を防止するため道路状況などを考慮して設置されているものです。 また、道路の路面状況や段差については、適切な維持管理に努めてまいります。
19		駐輪場の確保・整備改善及び標識ペイント等々により位置表示（位置マップ作成）	B	自転車活用推進には、交通機関との連携強化も必要と考えており、駐輪場の整備等は自転車通行空間の整備と併せて、必要に応じて整備してまいります。
20		子供と三人でサイクリングイベントに参加を希望していますが、もはや自転車を出発地点まで輸送するすべがなく諦めようかと悩んでいます。車にはせいぜい自転車2台と二人までしか積みません。出発地点はもう少し便利の良い土地の検討が急務だと考えます。また、ファミリーコースのPR資料には、ルートとはかけ離れたターゲット層だと感じます。	E	頂いたご意見は、大会実行委員会へお伝えいたします。
21		サイクルイベントは実は天候に左右されやすい。サイクルイベントを推進するといっても、悪天候への対応ももっと考慮しなければならない。雨だから参加を辞退する人に、参加料の一部返還の対応も必要でないか。	E	頂いたご意見は、大会実行委員会へお伝えいたします。

番号	ページ	意見要旨	対応区分	回答
22		弱虫ペダルの作者、渡辺航先生（長崎出身）の最大活用。 例えばキャラクターに交通ルールの徹底マナーを告知してもらおうとか。	C	計画（素案）では、長崎県スポーツコミッションが有する人脈を活用し、国外・他自治体のサイクルイベント開催事例の紹介や、イベント開催にあたっての留意事項等の情報提供や助言を行っていくこととしておりますが、キャラクターの活用については、今後の参考とさせていただきます。
23		サイクルツーリズムによる観光振興について 四季折々の長崎の風景を楽しんでもらうイベントは観光客の増加にも繋がっていくのではないかと思います。	E	県内において、特産品や風光明媚な海岸線など特色ある地域資源を活かしたサイクルイベントが開催されておりますので、今後もイベント主催者への支援を行ってまいります。
24		一方通行の道でパトカーが走っている時に逆走している自転車がいましたが、特に警察から注意されていなかったため、交通ルールの浸透はまだまだ足りないと思います。	B	計画（素案）では、市町や交通安全協会等と連携し、自転車の通行ルール等の周知を図ることとしております。引き続き、交通ルールの浸透に努めてまいります。
25		行政事業推進と同時に利用者一人ひとりに対する細やかな安全ルール、マナーの教育啓発活動にもしっかりと力を注ぐべきだと考えます。	B	
26		推進計画にあっては、地域によって様々で、長崎市においては道幅が狭く自転車は車道を走らず歩道の真ん中を走行しているなど歩行者にとってはとても危険である。大村市、諫早市は平坦で道路も広めで計画を進めやすいと思われる。ただし、自転車を利用する方も交通ルールが浸透していないのうかがえる。	B	
27		自転車事故について 自転車乗用中のスマホ利用や夜間での乗用について交通ルールやマナーの周知や指導を徹底していただきたい。	B	
28		自転車に乗っている人の中でマナーが悪い人がいる。安全講習等。	B	自転車事故について 自転車乗用中のスマホ利用や夜間での乗用について交通ルールやマナーの周知や指導を徹底していただきたい。 特にスマートフォン等の操作や画面を注視しながらの乗車の危険性等について周知・徹底を図ってまいります。 また、自転車の前照灯の早期点灯、反射材用品等の普及促進など広報啓発に努めてまいります。

番号	ページ	意見要旨	対応区分	回答
29		自転車通学禁止の撤廃及び自転車通勤の推進（禁止の会社もある）	D	道路交通事情については県下様々であることから、地域の実情を踏まえて各学校長が自転車通学の可否を判断しています。自転車施策は、地域の実情に応じた対応が必要と考えますので、県として自転車通学禁止の撤廃を明記することはできません。
30		もっと通学に使用させるべきだと思う。危険だということで親や学校が禁止すると自転車に乗れない人が多くなり必然的に自転車が普及しなくなるのでは？	D	また、自転車通勤の推進については、今後、自転車通勤の利点などを明確にしていくことが必要と考えています。
31		島原半島では安全教室を開催している小学校も多くあります。その際、学校関係者、警察、PTAの方、交通安全協会の方、自転車店の方等が皆で子供達に交通ルールや自転車の乗り方や色々なことを教えています。参加している子供たちは真剣で、このようなことを続けていけば大人が子供たちの安全を願っていることが子供達にもきっと伝わると思います。	B	安全教室関係者のご尽力に、心から敬服申し上げます。計画（素案）では、発達段階に応じた交通安全教育を実施し、交通安全の意識を推進することとしております。
32		長崎県は地域差が大きいと思いますが、例えば ①長崎市や佐世保市は電動サイクルを推す。 ②学生の多い場所（長崎大学、県立大学等）は交通ルールを理解させる機会を増やす。（学校で開催） ③大学生の放置自転車や盗難を減らす一つの方法として防犯登録の徹底。 ④中学校の通学が許可されてる地域は自転車保険の加入を義務化させる。整備された自転車に乗ることで事故のリスクを減らす。 ⑤長崎県人はもちろんですが、自転車に日常で普通に乘っている他県の人が長崎に来た時の楽しみの一つとして観光地のレンタサイクルや自転車道路マップで、色々な場所に行きたいと思わせる。長崎の形状を利用して、逆に面白いと思わせる。それをアピールする。 「長崎の人は自転車に乗れない」という半ば都市伝説のような全国の人の既成概念をあつと言わせるような、『長崎が?!』と全国の人に驚いてもらえるような、色々な意味での自転車県になると良いと思います。	B	①電動アシスト自転車等の普及により、今後、傾斜のある地域においても新たな交通手段として自転車の利用拡大は考えられます。 ②大学生等に対しましては、学生の自転車の事故・利用等の実態に応じ、関係機関等と連携し、交通安全教育の充実に努めてまいります。 ③防犯登録につきましては、主に盗難防止を目的としているため、自転車活用推進と異なると考えております。 ④自転車保険加入や点検整備については、交通安全教室で学生に指導を行ってまいります。 ⑤地域の魅力を活かしたサイクルツーリズムを推進していきます。 ご意見は今後の取り組みの参考とさせていただきます。

番号	ページ	意見要旨	対応区分	回答
33		<p>メディア（TV、新聞、公・広報誌他）利用広報活動（自転車安全ルールクイズ、データを使用した健康増進効果、損害賠償保険（TSマーク）加入促進、防犯登録普及、高安全性自転車利用の為点検整備の重要性、自転車安全整備士制度説明、電動アシスト車加速時の注意等々）</p> <p>自転車安全整備士による街頭指導検査・資料配布（パンフ・リーフ等作成支援）、自転車安全整備士店頭にて【一声アドバイス】運動・資料配布</p>	B	<p>交通安全意識の向上を図るため、交通安全県民運動において、自転車の安全利用の促進を図ってまいります。</p> <p>健康増進効果に関しては、国において自転車活用により健康増進や医療費に与える影響等に関する科学的知見の収集などを進めており、県としましては、これら国の調査等を注視し、明確な科学的根拠をもって情報発信・広報活動などの展開について検討してまいります。</p> <p>自転車の点検整備については、自転車安全整備士のご理解とご協力が必要と考えますので、今後も広報啓発活動にご尽力をお願いいたします。</p>
34		<p>自転車乗用中の死傷者のうち、自転車側に法令違反が認められた割合が約3割（13ページ8行目）を占める現状を踏まえ、ご記載のとおり、「施策6 自転車の安全利用の促進」・「施策7 学校における交通安全教育の推進」に関しては、一般社団法人日本損害保険協会としても自転車利用者の安全意識を醸成するため、推進強化の必要性を感じております。</p> <p>一般社団法人日本損害保険協会では「自転車シミュレータ」を自転車安全利用の実践的な教材として、（一財）長崎県交通安全協会をはじめ全国の交通安全協会に寄贈し啓発に役立てていただいております。なお、同協会は充実した啓発機材を有しており、これらを活用した教育が有効と考えております。また、一般社団法人日本損害保険協会では、自転車安全教育を推進するうえで役立てていただきたいと思います。</p>	E	<p>（一財）長崎県交通安全協会へ寄贈いただいた「自転車シミュレータ」は、長崎交通公園で活用させていただいております。引き続き、啓発推進にご協力いただきますようお願いいたします。</p>